

### 3. 草原保全のための施策展開の方向

#### (1) 畜産の振興

草原保全の中心的課題として牛による草原維持の継続が挙げられ、そのためには畜産業の収益性の向上が不可欠であるが、すでに農政サイドで以下のような施策が展開されている。

\*周年放牧による低コスト肉用牛生産（野草地、改良草地を組み合わせ、従来は畜舎飼いを行っていた冬の期間も放牧を継続することによって労力を節約し、コストダウンを図るもの）

\*預託放牧の受け入れ（阿蘇圏外の牛を1年契約で預かり原野で放牧するもので、中間に農協が入り入会権発生の懸念を払拭、衛生指導や技術指導は県機関が関与、事故補償は共済保険による。郡外畜産農家は低コストによる放牧が可能となり、阿蘇の牧野組合は収入増となる）

\*繁殖から肥育、精肉・販売までの一貫経営

\*双子生産、衛生管理など新技術の開発普及

\*健康志向に対応した付加価値づけや「あか牛」ブランド確立などによる販路の拡大

また、これらを進めるための担い手を重視する観点から、

\*専門家集団形成のための牧野組合の再編（入会費の見直し）

の必要性を指摘する声もある。

販路の拡大や流通システムの見直しに関しては、消費者による実態の理解や牛肉に対する意識改革も必要である。こうした観点からは、消費者側とタイアップした、グリーンストック財団（グリーンコープ連合）による「あか牛肉の産直販売」のような試みも始まっている。

表3-3-1 既存の施策事例 畜産の振興

	年度	事業	主体	概要
国県	平成7～9年度	周年放牧技術検討会 冬季の阿蘇学際でのあか牛放牧(周年放牧)試験	県農業研究センター 草地畜産研究所	平成7年、周年放牧技術検討会を開催、畜産家や行政担当者が集まり、輸入肉対策として周年放牧の普及策を話し合った。 その後2年間にわたり、改良草地での周年放牧試験を実施、牛の健康状態や子牛の出産に影響がなく、コストも削減できることが分かった。今後は阿蘇地方の全学地ですべての牛が飼えるか等について調べる計画。
民間	平成8年度～	「熊本型畜産」 (預託放牧) 実証試験	県畜産農協	預託放牧の普及を目的とした実証試験。平坦地では1頭1日約500円の飼料代が必要だが、預託放牧とすれば1日200円の管理委託料と予防注射代等で済み、約5割の経節減が見込まれる。 平成8年度は試験放牧を山田棄却組合など阿蘇町の3牧野組合で預託放牧を実施。平成9年度は県から280万円の助成を得て熊本市など3市4郡の農家から計64頭の牛を預かり放牧した。 平成10年には狩尾牧野等4カ所へ下益城郡などの畜産農家から94頭の預託放牧が行われた。平成10年秋までに約150頭の放牧が予定されており、初年度(39頭)の約4倍に増える計画。
		地域内一貫飼育	南阿蘇畜産協同組合	地域内で繁殖・肥育の「貫飼育」の導入で成功。
	平成7年度	あか牛産直販売	グリーンコープ連合	「あか牛を食べることで畜産業の衰退に伴い荒廃の危機に直面している阿蘇の草原を守ろう」と阿蘇あか牛産直生産連合組合(阿蘇町)が、草原で育てた牛をグリーンコープ連合が市場価格にいくぶん上棟みした価格で定期購入。仲介は阿蘇グリーンストック財団が行う。グリーンコープ連合は広島以西地域の消費者組織。阿蘇グリーンストック財団のメンバーでもある。

注) 新聞記事より整理(以下同じ)

## (2) 維持管理作業負担軽減のための基盤整備等

野焼き、輪地切りという草原維持管理作業の負担を軽減するため、維持管理作業省力化・機械化への支援（リモコン草刈り機、野焼きのためのジェットシューター購入・配備など）や、防火帯作業道などインフラの整備（ブルドーザによる作業道整備、防火帯の半永久的表土処理としてのグリーンベルト造成）などがすでに行われている。

これらとも関係するが、より根本的対策として、土地利用の合理化とそれによる作業負担の軽減（草地・植林地の境界が複雑化していることが効率化を阻んでいることから、用地の交換等を含めてゾーン区分を単純なものにし、横棧化を進めたり野焼きの防火対策を容易にしていこうというもの）についても検討が必要である。

なお に関連するが、牛による輪地切りの事例が島根県三瓶地区で試みられている。かつて頂上まで芝が広がる草原が特徴だった三瓶山は、一時放牧が中断され、森林化が進んだが、畜産の復興をかけた地元農家が自然保護団体や自治体の支援を受け、平成8年に4半世紀ぶりに放牧を復活させた。

ここでは草原維持作業の中で最も負担が大きいといわれる延焼を防ぐ防火帯作り（輪地切り）に牛を活用している。7月～10月の間に防火帯の両側に牧柵をはり、牛を放って採食させることで、草丈を短く保つことができる。牧柵以外に人手がかからない上に、牛は機械化が難しい急傾斜地（45度程度まで）にも入り込むため、維持管理作業省力化を進める有力な方法の一つとして注目されている。

表3 - 3 - 2既存の施策事例 維持管理作業負担軽減のための基盤整備策

	年度	事業	主催	概要
国県	平成6年度	防火帯づくりラジコン草刈機実演会	県 阿蘇地域畜産振興協議会	野焼きの防火帯づくりラジコン草刈機導入の可能性を探ろうと阿蘇町永草の米塚寸近で実演会を開催。郡内の牧野組合や役場から約100人が参加。 ラジコン草刈機は平成3年農機メーカー・クボタと建設省が共同開発、堤防や道路の法面の除草作業に実用化されている。キャタピラ式で傾斜角35度まで走行可能だが、阿蘇の草原では段差が多いため実用化にはまだ問題が残る。価格は1台530～600万円。
	平成8年度	野焼き対策事業	農林水産省	畜産再編総合対策の一環。原野の実態を調査し、防火帯づくりなど野焼きの省力管理技術を確立することを目的とする。事業は3力年から5力年の期間を見込んでいる。 平成8年度の予算は1300万円。自給飼料生産総合推進事業の環境調和型飼料生産技術章。阿蘇、くじゅう地域など野焼きを実施している全国の地域が対象で、事業主体は各県。 まず、野焼きが困難な急傾斜地の草の植生や畜産に関する原野の利用状況などを調査。さらに防火帯づくりに関してシロクローバーなどの常緑植物の植栽やリモコン草刈機の導入などを実験する。これらを基に、野草地の省力管理技術の指針を策定していく。
	平成8年度	防火帯づくりにリモコン草刈機を導入するなどの省力管理調査	九州農政局	事業は 急傾斜でも草の刈り取りが容易なりモコン草刈機の導入 冬でも枯れないシロクローバーなどの常緑植物を植え、一帯を防火帯とするなどの効果を調べ、小人数でも防火帯の整備を可能にすることを狙いとする。調査期間は3～5年。実証調査を経て、野草地の省力管理技術の指針を策定する。
	平成10年度	風倒木を利用した牧柵整備	県企業局	平成5年度から阿蘇山登山有料道路坊中線（阿蘇パノラマライン）牧柵整備事業を開始。平成3年の台風19号で大量の風倒木が発生したこともあり、これらを資材として利用した。入念に防腐・防虫処理を施したため、耐用年数は有刺鉄線の3倍以上の約10年。コストも風倒木の利用でかなり抑えられた。総事業費は約3500万円。地元の黒川牧野組合が設置作用に協力した。平成11年1月完成予定。
町村	平成7年度	グリーンベルト防火帯造成試験事業	阿蘇広域行政事務組合 産山村 阿蘇町	クローバーを10～15m幅で植え、半恒久的防火線（グリーンベルト）を造る試験事業。 産山村では、事務組合と同村で費用65万円を出し合い、同村上田尻瀬の本高原で実施。機械が入らない急傾斜地を想定し、試験地をいくつかに分け、牛のひづめで土を耕し、種をまく方法で行った。 阿蘇町では、事業費1133万円をかけ、同町西小園端辺（三久保牧野組合入会地）と山田端辺（新宮牧場入会地）の採草地で実施。3力年続ける。トラクターで原野と森林との境界を幅10m耕し、クローバーの種をまく。
	平成9年度～	グリーンベルト造成助成制度	阿蘇町	予算額580万円。防火帯となるグリーンベルト造成に補助を行う。
民間	平成10年度	輪地切り機械化実証試験	阿蘇グリーンストック財団	「輪地切り」の負担軽減を目指した機械化実証試験を阿蘇町西湯浦の県草地畜産研究所で9月に実施。試験の結果を分析し、平成11年度からの導入を目標に、各牧野組合を対象とした実演会を産山村田尻牧野で10月に開催。

### (3) 資金援助等

ここでいう資金援助等には、野焼き等草原維持管理作業への直接的助成、草原の国民的価値や文化的価値を認めその損失を防ぐための公的助成、受益者負担の観点からの資金還流（草原から利益を受けている者による草原維持作業用経費の負担）、が考えられる。

野焼き・輪地切りに対する経費助成については、主として町村により以下のような助成がみられる。

- \*野焼き、輪地切り作業費の助成（労賃としての助成、牧野使用料の減額など）
- \*保険料の助成

公共的な価値の高い対象物に対する公的資金の拠出としては、学術的に貴重な植物などの生育する限定的地域を公的資金により保護管理することなどが考えられる。

に関しては、観光のための資源価値の維持という観点から、地域の観光収入からの資金還流が考えられる。これについては「現在徴収している入湯税やゴルフ場利用税などの一部を草原維持のための財源として活用すべき」との意見もある。入会権者が観光駐車場やゴルフ場等から使用料を収受する例は既にあり、これは、入会集団による維持管理作業への観光利用者からの間接的な費用負担の例といえる。

表3 - 3 - 3既存の施策事例 野焼き・輪地切りに対する助成

	年度	事業	主体	概要
国	平成9年度	中山間地域広域支援推進事業	農林水産省（直接の事業主体は町村）	阿蘇町、産山村、白水村の3町村が農水省の中山間地域広域支援推進事業を活用し、野焼き助成を行った。
町村	平成6年度～	野焼き助成制度	南小国町	予算は360万円。作業従事者1人3千円として総額を算出した。
	平成6年度～	野焼き助成	西原町	既存の事業を活用し、約50万円を補助。
	平成7年度～	火入れ推進対策補助金制度	一の宮町	平成7年書から野焼きを行った牧野組合に対し、補助金を交付。予算額263万円。
	平成7年度～	牧野使用料を2/3に減額	阿蘇町	「町牧野使用料および分担金徴収条例」を一部改正。「固定資産税相当額の1.5倍」から「固定資産税相当額」へ引き下げ。
	平成8年度～	野焼き助成制度	白水村	予算590万円。作業者1人1日5千円とし、ブルドーザーなど重機の借上げ料と共済保険料を負担する。 白水村は平成7年に村全体で野焼きを中止した経緯がある。この助成をきっかけに野焼き再開にこぎつけた。
	平成9年度～	野焼き助成制度	高森町	予算額300万円。野焼き作業の4分の1、防火帯の2分の1が自然景観を守るための労働と計算し総額を算出した。
	平成9年度～	野焼き助成制度	長陽村	予算額190万円。高森町とほぼ同様の考え方で総額を算出。
平成9年度～	野焼き助成制度	産山村	予算額290万円。	

#### (4) 広範囲な人々が維持管理を支えるしくみづくり

農業を取り囲むような形で、多様化する草原の価値に対応して、多様な人々が多様な立場から関与していく、以下のようなしくみづくりが求められる。農業者、地元の人々だけでなく、下流域の住民も含めて共通の財産として草原を守っていこうという考え方を育てること、さらには域外の人々と地元の人々との価値観の共有を進めることが前提になる。

地元の人だけでなくより広範囲の人が支えるシステム

- \* 資金の提供を伴う草原保全の運動（水源基金、草原維持基金など）
- \* 草原の維持管理作業への労力提供（野焼き・輪世切りボランティアなど）
- \* 牛肉消費拡大への協力、など

農業と一体となったツーリズム産業の展開（草原景観を受動的に楽しむだけの観光利用にとどめず、草原を媒介にして地域の生産活動や生活文化の体験をしたり都市・農村交流を進め、地域の活性化につなげるなど、草原の多角的利用や複合産業化を図ろうとするもの）

現在すでに動き始めているものとして、以下のような事例が見られる。

##### 1) 民間の基金・資金援助を伴う草原保全の運動

- ・レゾネイトクラブくじゅうによる「くじゅう環境保全基金」
- ・熊本日日新聞による「草原保全募金」
- ・水源下流域住民の費用負担運動（水使用1トンにつき1円を上乗せして水道料を支払い、環境保全のための基金とする。熊本日々新聞主催の熊本楽座シンポジウムで提案）

##### 2) ボランティア派遣

- ・グリーンストック財団による野焼きボランティアの組織化（一般公募、登録制。市町村を窓口を受け入れ希望組合へ派遣。1年目は訓練）
- ・同、輪世切り体験
- ・県立阿蘇高校による高校生の野焼き参加（学校側が保険費用負担）

##### 3) グリーンツーリズムなど草原の多角的利用、複合産業化

- \* 「阿蘇大学」に見られるような阿蘇の自然、歴史、文化の学習
- \* 「草泊まり」体験や「草の道」の復活、利用など歴史的に培われた地域の生活文化体験を通じた都市と農村の交流（野焼き、盆花採りなどを含む年間交流行事の設定などの例も）
- \* 周年放牧の繁殖牛オーナー制度、専門料理店の開設による観光客のあか牛消費拡大など、都市・農村交流と畜産振興との結合
- \* 「九州ツーリズム大学」に見られる地域づくりとのかかわり
- \* 内牧温泉100周年記念シンポジウムに見られる観光事業者と畜産業の連携

既存の施策事例

表3-3-4 <民間の基金・資金援助>

	年度	事業	主体	概要
民間	平成5年度～	くじゅう環境保全基金	レゾネイトクラブくじゅう	久住高原の宿泊施設「レゾネイトクラブくじゅう」では、同施設内の売り上げの一部を野焼き費用として積み立てる「くじゅう環境保全基金」を設置。
	平成9年度	「阿蘇の緑を守る会」が白水村へ寄付	阿蘇の緑を守る会	市民グループ「阿蘇の緑を守る会」が阿蘇の景観維持に役立ててほしい、と白水村に50万円寄付。
	平成9年度	阿蘇の森林や草原を守るトラスト運動	阿蘇グリーンストック財団	平成9年に開かれた財団の幹事会で新たに1億円を目標に基金を設置し、阿蘇の森林や草原を守るトラスト運動を展開することなどを決定。基金の他、阿蘇を舞台としたグリーンツーリズムの実施、夏まつりの開催、あか牛産直販売の拡大にもとりくむ。
	平成10年度	熊本日日新聞創立55周年事業「守ろう千年の草原阿蘇の草原募金」	熊本日日新聞	平成10年1月～4月までの募金受付期間に総額2900万円が集まった。 募金の活用法を検討する「活用委員会」での討議の結果、野焼き、輪地切りのボランティア育成に800万円、草原保全の基礎資料とする草原・牧野組合実態調査に550万円、草原のすばらしさや危機の実態を訴えるビデオ制作に600万円、シンポジウムやイベントの支援、輪地切りの機械化試験などに400万円、「ジェットシューター」100台の購入に600万円などとすることを決定。 ボランティア育成は阿蘇クリーンストック財団が取り組む5カ年の継続事業。ジェットシューターは町村で管理。随時組合に貸出すこととした。 牧野の実態調査は阿蘇郡12町村の協力を得て、野焼き面積や入会権者数などを調べる他、防火線の総延長や傾斜も分析、野焼きの合理化、輪地切りの機械化の可能性を探る。

表3-3-5 ボランティア派遣

	年度	事業	主催	概要
国県	平成8年度	第2国学原懇話会「野焼き体喜美・交流会」	環境庁九州地区国立公園・野生生物事務所	第2回草原懇話会で野焼き体験交流会を開催。阿蘇町赤水原野約100haを焼いた。野焼き対策の一翼を担う関係者、地元原野管理組合、一般参加者等あわせて約300人が参加した。
民間	平成7・8年	二輪レースのわだちを利用し防火帯に	九州各地のオートバイ愛好者	九州各地のオートバイ愛好者が小国町の草原でオフロードレース「火の国スーパーエンデューロin小国」を開催。レースを楽しみながら轍を利用して防火帯をつくらうという企画。開催地は涌蓋山八合目の名原大鶴牧野。
	平成9年度～	輪地切り体験・交流会	輪地切り体験実行委員会	阿蘇の雄大な景観を維持している畜産農家の野焼き作業について都市の住民らにも広く理解してもらい、作業を手伝うボランティアを育成しようと地元農家が発案。地元農家や村、阿蘇グリーンストック財団などでつくる輪地切り体験実行委員会が平成9年から始めた。会場は産山村田尻の原野。 平成10年の体験会には熊本市などから50人が参加した。
	平成10年	地元有志やボランティアで野焼きを再開	大分県久住町板切地区有志	平成9年の延焼事故をきっかけに野焼きを中断していた板切牧野の野焼きを同地区地元有志4人が中心となって再開。大分市などからのボランティア13人も参加し、輪地切り作業を行った。
	平成10年～	地元観光協会が野焼きを再開	大分県九重町飯田高原観光協会	大分県くじゅう連山長者原登山口付近に広がるタデ原は6年前に地元の「九重の自然を守る会」が植生保護を目的に野焼きを実施して以来、作業が中断されていた。タデ原の環境を守るとともに、野焼きを観光面にも生かせないもめかと地元観光協会が野焼きの再開を計画。輪地切り作業を行った。野焼き作業はボランティアに協力を呼びかけて実施した。
	平成10年～	阿蘇高校の生徒の野焼き参加	阿蘇高校一の宮町町古閑牧野組合	阿蘇高校国際観光課の生徒が野焼き作業にボランティア参加。約20名が見学、作業には10名が加わった。平成11年も参加予定。
	平成11年～	野焼き支援ボランティア体験・研修	阿蘇グリーンストック財団	野焼き・輪地切りボランティア組織化を目的とする。ボランティア受入組合は組合側の希望と町村の推薦によって決定。平成11年は5町村12組合だった。 参加ボランティアは事前オリエンテーションで組合員の指導を受け、体験研修を行った後各軍合へ派遣。平成11年2月の体験研修は黒川牧野組合で実施。参加者は一般募集で120名。関係団体を含めると約200名となった。 熊本日日新聞の草原募金からの助成（むこう5年間）を受けているが、それ以降も継続する。

表3-3-6 <グリーンツーリズムなど草原の多角的利用、複合産業化>

	年度	事業	主催	概要
国県	平成9年度	草泊まり再現	環境庁九州地区国立公園・野生生物事務所 阿蘇地区パークボランティア	阿蘇地方で昔行われていた「草泊まり」の小屋づくりを体験する催しが、一の宮町の古代の里キャンプ場で行われ、阿蘇の自然不思議探検隊とパークボランティアの会の子供たちが参加した。
町村	平成9年度	(財)阿蘇ビューロー設立推進協議会	阿蘇郡12町村	阿蘇郡の12町村が一体となって地域づくりや観光の振興を図る目的で(財)阿蘇ビューローの設立を計画。 主な業務は 阿蘇ランドデザインの調整・具体化 広域イベントの調査・企画 観光情報の総合窓口など。平成10年設立予定。
	平成9年～	九州ツーリズム大学	小包町	都市と農山村などの人々が対等に交流しながら、共に自然や地域文化を守り育て、地域ぐるみの産業育成につなげようという「21世紀型の旅」ツーリズムを実践する人材の育成機関として平成9年9月に小国町が設立。
	平成10年度	「小国ツーリズム協会」設立準備	小国町	従来の観光協会ではなく、町内外の要望に幅広くこたえられるよう設立。 観光客誘致やI・Jターン希望者への情報提供や体験・交流型のツーリズムによる地域活性化に向けて幅広い役割を担う。
民間	平成8年～	冬の阿蘇を創ろうキャンペーン	冬の阿蘇を創ろう実行委員会	郡内の旅館組合や地域づくりグループの代表らが集まり、阿蘇観光ではオフシーズンのイメージが強い冬季に草原のウサギ追いなどのイベントを開催。 平成10年からは12町村も参加して実行委員会を組織し、本格的にとりくむことに。
	平成8年	(株)緑の資産 設立		あか牛などの農産物直販と農地トラスト、田園リゾート拠点としての整備を目的に、阿蘇百姓村を本拠地に設立。
	平成9年	「阿蘇の草原アウトドア体験セミナー」	「くまもと楽座」 熊本日日新聞	阿蘇のあか牛とふれあい、草原への関心を深めてもらうことを目的に開催。熊本市などから家族連れ約130人が参加。牧場見学やアウトドアスポーツを体験した。
	平成10年	「草の道」復活	一の宮町の地元農家	現在はほとんど利用されず荒廃していた、阿蘇地方の農家が野焼き、草刈り、放牧などに使った阿蘇谷と外輪山の草原を結ぶ坂道「草の道」を復活。一の宮町の木落坂が地元農家の手で復活され、「阿蘇に登る会」のメンバーによって道標が設置された。 大滝典雄氏が「郷土の貴重な歴史遺産」として調査、資料収集を行うなど「草の道」を見直す機運が高まっている。
	平成10年	内牧温泉開湯100年シンポジウム	阿蘇町 阿蘇町開湯100年ルネサンス実行委員会 熊本日日新聞	阿蘇町内牧温泉100周年を記念し「阿蘇の自然や草原を生かした観光と温泉による町づくり」をテーマにシンポジウムを開催。
	平成10年	「阿蘇大学」開校	阿蘇グリーンストック財団	都市住民に阿蘇の自然と歴史・文化について肌で感じてもらい、都市と農村の交流を図ろうと企画。第1回は南小国町で開校し、福岡市などから約30人が受講。森を歩いたり、草原の役割について学んだ。

(5) 社会的関心・理解の獲得

上述のような新たなしくみづくりに向けて、草原の価値、地域農業の役割に対する社会的関心や理解の獲得が必要である。これには

\* シンポジウムの開催

\* 野焼き体験・交流会の開催

などが有効であり、すでに様々な試みが行われている。これらは域外の人々を対象とするだけでなく、地域の人々に草原の価値の再発見や地域の営みを見直すことを促し、自信や誇りを取りもどすきっかけともなり得るものといえる。

また、様々な活動を進めていく前提として、

\* 草原に関する調査研究の推進と情報の一元化

も重要であり、「草原募金」を活用した輪地切り長さや傾斜分級についての調査などの例も見られるようになっている。地域の魅力を掘り起こすために、総合的な調査の必要性を指摘する意見もある。

表3 - 3 - 7事例 シンポジウム

	年度	事業	主催	概要
国県	平成8年度	第1回草原懇話会	環境庁九州地区国立公園・野生生物事務所	阿蘇くじゅう国立公園内の優れた景観を維持していくための長期的方向について幅広い観点から検討を進めるため、「草原懇話会」を設置、第1回懇話会は「国立阿蘇青年の家」にて公開形式で開催、約300人の参加があった。
	平成8年度	第2回草原懇話会 野焼き体験・交流会	環境庁九州地区国立公園・野生生物事務所	第2回草原懇話会で野焼き体験交流会を開催。阿蘇町赤水原野約100haを焼いた。野焼き対策の一翼を担う関係者、地元原野管理組合、一般参加者等あわせて約300人が参加した。
	平成9年度	第3回草原懇話会	環境庁九州地区国立公園・野生生物事務所	熊本市内の「熊本テルサ」において、草原の様々な価値や維持管理の方向について議論された。県・町村関係者など130人が参加した。
	平成10年度	草原と農業の新たな展開そして都市との共生	九州農政局	阿蘇や大分県の久住、飯田地域の草原と農業の将来像を探るシンポジウムと交流会が、阿蘇町産山村を会場に開かれた。農村と都市との交流のあり方などについて意見を交わし、関係12市町村が一体となって草原保全を図るよう求める提言もあった。
町村	平成9年度	阿蘇町開湯100年記念シンポジウム	阿蘇町 熊本日日新聞 阿蘇町開湯100年ルネサンス実行委員会	阿蘇町の内牧温泉が温泉掘削から100年を迎えるのを記念し、阿蘇の自然や草原を生かした観光と温泉によるまちづくりをテーマにシンポジウムを開催。
民間	平成9年度	阿蘇千年の草原シンポジウム	くまもと楽座 評定会 熊本日日新聞	野焼き・放牧・採草という畜産の営みによって守られてきた阿蘇の草原を、これからも維持していく方策を考えようと、熊本市の国際交流会館でシンポジウムを開催。「草原の現状と課題」について問題提起した後、「草原と畜産」と「都市と農村」の2つの分科会が行われた。最後に、討議を受けて草原保全募金の開始、あか牛産直のパイプ拡大、統一的な機関の設置、阿蘇総合調査の実施の4点の総括提言がなされた。
	平成10年度	阿蘇の草原を守る人々の声を聞く会	阿蘇の自然を愛護する会	阿蘇の草原を維持管理してきた農家の生の声から、今後の草原保全の方策を考えようと、一ノ宮町の勤労者体育センターでシンポジウムを開催。阿蘇郡12町村の牧野組合代表の14人が現状を報告。これをもとに預託放牧やあか牛オーナー制度の可能性、輪地切りの機械化などの取組みについて意見交換した。約300人が参加した。